宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料

区　　分	金　　額
法第12条、法第30条の規定による宅地造成、特定盛土、土石の堆積の許可申請	盛土等をする土地の面積 500㎡以内　14,000円 500㎡超　1,000㎡以内　25,000円 1,000㎡超　2,000㎡以内　35,000円 2,000㎡超　3,000㎡以内　53,000円 3,000㎡超　5,000㎡以内　66,000円 5,000㎡超　1　ha以内　88,000円 1　ha超　2　ha以内　138,000円 2　ha超　4　ha以内　216,000円 4　ha超　7　ha以内　343,000円 7　ha超　10　ha以内　493,000円 10　ha超　642,000円
法第16条、法第35条の規定による宅地造成、特定盛土、土石の堆積の変更許可申請	変更に係る部分の面積に応じて上記（許可申請の場合）に規定する額
法第18条、第37条の規定による中間検査	盛土又は切土をする土地の面積 5,000㎡以内　4,000円 5,000㎡超　1　ha以内　7,000円 1　ha超　2　ha以内　13,000円 2　ha超　4　ha以内　21,000円 4　ha超　7　ha以内　36,000円 7　ha超　10　ha以内　47,000円 10　ha超　91,000円
省令第88条の規定による証明書の交付申請	１件　400円